

2020年4月17日

各 位

臨時休業のお知らせ

公益財団法人古川知足会
事務局

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス対策として、政府は4月16日(木)に緊急事態宣言を全国に発令し、また、愛知県を含む13都道府県は「特別警戒都道府県」に設定され、今後さらに重点的に感染対策が進められる方針です。

弊財団では、すでにお知らせの通り、感染予防・拡大防止策として4月11日(土)より古川美術館ならびに分館爲三郎記念館を臨時休館とし、また、職員の就業についてはテレワーク交代勤務体制を進めてまいりましたが、この度の特別警戒都道府県設定を受け、止むを得ず4月25日(土)より事業所を臨時休業いたしまして、すべての業務を休止させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

1. 対象期間

2020年4月25日(土)から5月10日(日)

※状況により延長する場合は改めてお知らせします。

2. 対象期間中の連絡

代表電話などへお電話いただきましても原則不在でございます。留守番電話へメッセージを残してください。対象期間終了後に担当者から折り返しご連絡申し上げます。

なお、緊急の場合などは以下のメールアドレスへ Email にてご連絡をいただき、随時対応いたしますが、通常より回答にお時間をいただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

緊急連絡先 Email : furukawa-museum@outlook.com

3. 郵便物など

不定期に受領いたしますので、通常より時間がかかります旨、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

本期間中は、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上